

令和3年度介護報酬改定で全サービスに3年以内に作成義務化！

『介護事業の業務継続計画（BCP）作成攻略セミナー』

厚生労働省様式での作成ポイントと特例措置、ストレスケアの理解

令和3年度介護報酬改定で3年間の経過措置を持って義務化された業務継続計画BCP。令和3年度介護報酬改定は過去最大規模の大改定となりました。新たに義務化された業務継続計画（BCP）は、一般の中小企業庁主導のものとは異なり、厚生労働省様式で、自然災害BCPとコロナ対策（感染症対策）BCPからなります。厚生労働省様式での作成のポイントと重要なキーワードであるストレスケア。介護事業の経営者、管理者、職員必聴の講座で

- 業務継続計画BCPとは何か
- 中小企業庁様式との違い
- 自然災害BCPとは
- コロナ禍BCPとは
- 惨事ストレス対策の重要性
- メンタルケアも重要なキーワード
- 中核事業の考え方
- 優先業務の考え方
- ハザードマップとライフライン
- 地域での連携とネットワークの構築
- 被災時の特例・基準緩和の内容と活用
- 作りながら業務改善、効率化を実現
- 幹部職員育成に最適なBCP
- 作成事例など開催時の最新情報を網羅

- 日 時：令和4年1月12日（水）
13:30～16:30（受付13:00～）
- 場 所：Zoomで開催します。皆様の勤務先やご自宅でも受講できます。

- 受講料：一 般 3,000円（税込）
C-MAS会会員 2,000円（税込）

- 定 員：40名
- お申込み後1週間程度で受講案内、請求書をメールでお送りします。手違いなどで届かない場合は、お電話（0594-25-0371）などでお問い合わせ下さい。

講 師

小濱 道博 氏

小濱介護経営事務所代表、介護事業経営研究会 最高顧問、(社)医療介護経営研究会 専務理事 ほか介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間300件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の自治体主催講演、各介護協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」等の連載、寄稿多数。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件シリーズ」



小林 香織 氏

一般社団法人コグニティブ・サポート代表理事、コグニティブ・サポート・グループ代表
心理学を応用した介護事業コンサルティング、心理学マネジメント講座、セミナー講師に注力しており、コロナ禍対策で介護職のメンタルケアが急務の中、介護施設の個別研修、個別指導に定評がある。介護ビジョン誌(日本医療企画)に介護ミライ対談を連載中。著書に「コロナ時代の介護事業戦略」がある。



お申込みは下記に必要な事項を記入してメール: info@tsutsumi-kaikei.jp 又は
FAX:0594-25-0372 に申込内容を記載してお送りください。

一般介護事業者様 C-MAS会会員様 (お手数ですが、該当する項目にチェックを入れてください。)

貴社名	ご参加者名①			
ご参加者名②	ご参加者名③			
住所	〒	電話	()	
E-MAIL	@		←Zoom開催のためE-MAIL必須	

介護事業経営研究会 三重北中部支部事務局 〒511-0863 三重県桑名市新西方6-25

堤会計事務所内 TEL0594(25)0371(堤) <http://www.tsutsumi-kaikei.jp/> メール info@tsutsumi-kaikei.jp

※今後、このようなファックスが不要の場合は、お手数ですが、お名前とFAX番号のみご記入の上、ご返送いただければ幸いです。